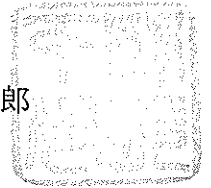


下 総 第 1 5 9 8 号
令和7年(2025年)11月14日

下関市監査委員 今 井 弘 文 様
同 秋 森 和 也 様
同 戸 澤 昭 夫 様
同 井 川 典 子 様

下関市長 前田 晋太郎



定期監査の結果に関する報告に係る措置の通知について

令和7年(2025年)7月15日付け監査報告第13号により提出のありました定期監査の結果に関する報告書において、改善が必要な事項として指摘のありました事項について、別添のとおり改善措置を講じましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により通知します。



監査の結果に基づき講じた改善措置

保健部健康推進課
動物愛護管理センター

保健部健康推進課に関する事項

[指摘事項]

- (1) 前回監査の指摘事項にも関連するが、週休日の管内出張命令簿において、自宅、業務場所、本庁、自宅へと移動した管内出張について、本庁から自宅は対象とならないにもかかわらず路程距離に算入したため、管内出張旅費に過支給が生じていた。所要の処置を講じるとともに、確認体制を強化されたい。

(改善措置状況)

今回の指摘を受け、旅費の過払い分につきましては、令和7年5月19日付けで戻入処理を行いました。今後は、このようなことがないように、課内で周知徹底し、適正に処理してまいります。

[意見]

- (1) 前回監査の意見でもあるが、予定価格の積算において、単価の記載はあるものの、積算額に「昨年度実績」と記載されているもの、単価契約の単価で「前年度単価と同額」と記載されているものがあり、予定価格の算出根拠として不明瞭と思料するものが確認された。予定価格が適正かつ妥当なものであることが確認できるよう、可能な限りその額の算出根拠を明確にされたい。

(改善措置状況)

今回の指摘を受け、今後参考見積もりを聴取する等して、可能な限り予定価格の算出根拠を明確にしてまいります。

保健部動物愛護管理センターに関する事項

[指摘事項]

- (1) 現金の直接収納に係る事務において、以下の事項が見受けられた。下関市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。
- ア 金銭出納帳に記載されていない現金の収納及び指定金融機関への払込みが確認された。このため、実際の現金の出納と現金出納報告書に齟齬が生じていた。
- イ アの現金のうち、1件は指定金融機関への払込みが、下関市会計規則に規

定する期限までに行われていなかった。

ウ 4月23日に収納した現金を4月24日に指定金融機関へ払込みを行っているにもかかわらず、金銭出納帳は4月24日に収納した現金と合算して4月25日に指定金融機関へ払い込んだこととして、金銭出納帳に記載されていた。

(改善措置状況)

今回の指摘を受け、現金管理の重要性について、所属職員に今一度周知し、現金の残高と金銭出納帳上の残高が一致していることを現金の収納・払込の都度複数人で確認するように改めました。

以上